

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6438459号  
(P6438459)

(45) 発行日 平成30年12月12日(2018.12.12)

(24) 登録日 平成30年11月22日(2018.11.22)

(51) Int.Cl.

F 1

G09C 5/00 (2006.01)

G09C 5/00

H04L 9/08 (2006.01)

H04L 9/00

G06F 21/16 (2013.01)

G06F 21/16

601C

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2016-509502 (P2016-509502)  
 (86) (22) 出願日 平成26年4月28日 (2014.4.28)  
 (65) 公表番号 特表2016-522435 (P2016-522435A)  
 (43) 公表日 平成28年7月28日 (2016.7.28)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2014/058628  
 (87) 國際公開番号 WO2014/174122  
 (87) 國際公開日 平成26年10月30日 (2014.10.30)  
 審査請求日 平成29年3月13日 (2017.3.13)  
 (31) 優先権主張番号 13165597.9  
 (32) 優先日 平成25年4月26日 (2013.4.26)  
 (33) 優先権主張国 歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者 504344495  
 ナグラビジョン エス アー  
 スイス CH-1033 シュゾーレ  
 ルーローランヌ, ルート ドゥ ジュネ  
 ヴ 22-24  
 (74) 代理人 100085372  
 弁理士 須田 正義  
 (74) 代理人 100129229  
 弁理士 村澤 彰  
 (72) 発明者 ユナセック, ディディエ  
 スイス CH-1807 ブロネ, シュマ  
 ン ドュ プレ テ ブランシュ 16C

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】少なくとも1つのコンテンツキーによって暗号化された圧縮コンテンツに透かしを入れる方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

クライアント装置によって受信された圧縮コンテンツに透かしを入れる方法において、前記クライアント装置は、少なくとも1つのコンテンツキー(CAキー)によって暗号化された圧縮コンテンツと、前記少なくとも1つのコンテンツキー(CAキー)及びプリマーキングデータ(WMD)を含む第1の伝達キーによって暗号化されたCASデータとを受信し、前記クライアント装置は、

前記暗号化された圧縮コンテンツを受信する入力及び解読された圧縮コンテンツを生成する出力を有するデスクランプラー(103)と、

前記デスクランプラーの前記出力に直接接続しているWM挿入器(104)と、  
を備え、前記デスクランプラー及び前記WM挿入器はコンディショナー(200)に接続し、前記コンディショナーは識別子を備える方法であって、

前記CASデータを受信するステップと、

前記第1の伝達キーで前記CASデータを解読して、前記コンテンツキー(CAキー)及び前記プリマーキングデータを抽出するステップと、

前記プリマーキングデータのシグネチャを検証するステップと、そして前記シグネチャが有効である場合、

前記プリマーキングデータ及び前記識別子を前記WM挿入器へ転送するステップと、

前記デスクランプラー(103)用の前記コンテンツキー(CAキー)を検査するステップと、

10

20

前記プリマーキングデータ及び前記識別子を用いて、前記デスクランプラーにより生成された前記解読された圧縮コンテンツに、前記WM挿入器によって透かしを入れるステップであって、前記プリマーキングデータが、変更が可能な位置を定義する少なくとも1つのコンテンツインデックスと、前記位置に挿入される少なくとも1つの代替値とを含むステップと、

を含む方法。

#### 【請求項2】

前記C A Sデータはパケットに編成され、各パケットはシグネチャ及びセット又は記録を含み、各記録はコンテンツインデックス及び所与のコンテンツインデックスに対する代替値を含み、前記WM挿入器によって透かしを入れるステップは、前記識別子のビットに基づいて前記コンテンツインデックスの示す位置の前記圧縮コンテンツのオリジナル値を変えるか又は保つことを決定する請求項1に記載の方法。10

#### 【請求項3】

前記クライアント装置は、オペレーティングシステムを実行することを担当するホストCPUを備え、そして前記コンディショナー、前記デスクランプラー、及び前記WM挿入器は、セキュア環境に位置し、そしてこれらの要素間の前記接続にはホストCPUがアクセス可能ではない請求項1～2のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記C A Sデータは、前記暗号化された圧縮コンテンツに埋め込まれて、前記デスクランプラーにより解読され、前記方法は、前記デスクランプラーの前記出力で前記プリマーキングデータを抽出して、それらを前記コンディショナーへ転送するステップと、前記プリマーキングデータからシグネチャを抽出して、前記コンディショナーによって前記シグネチャを検証するステップとを含む請求項1に記載の方法。20

#### 【請求項5】

前記C A Sデータは、エンタイトルメント制御メッセージに含まれる請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記C A Sデータはパケットに編成され、各パケットはシグネチャ及びセット又は記録を含み、各記録はコンテンツインデックス及び所与のコンテンツインデックスに対する代替値を含み、前記WM挿入器によって透かしを入れるステップは、前記識別子のビットに基づいて前記コンテンツインデックスの示す位置の前記圧縮コンテンツのオリジナル値を変えるか又は保つことを決定し、プリマーキング記録は、コンテンツインデックスに対するオリジナル値を含み、前記WM挿入器(104)は、前記コンテンツインデックスの示す位置の圧縮コンテンツのオリジナル値が前記プリマーキング記録の前記オリジナル値と同じであることを検証し、そして更に前記コンディショナー(200)に前記検証の結果を知らせる請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。30

#### 【請求項7】

エンタイトルメント制御メッセージ(ECM)はアクセス条件を含み、前記コンテンツキーが前記デスクランプラー(103)へ転送される前に、これらのアクセス条件は前記コンディショナー(200)により検査される請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。40

#### 【請求項8】

暗号化された圧縮コンテンツを解読して、透かしを入れるクライアント装置において、前記圧縮コンテンツはプリマーキングデータを含み、そして少なくとも1つのコンテンツキー(CAキー)によって暗号化され、前記コンテンツキーは、第1の伝達キーによって暗号化されたエンタイトルメント制御メッセージ(ECM)において前記クライアント装置により受信されるクライアント装置であり、

前記暗号化された圧縮コンテンツを受信する入力及び解読された圧縮コンテンツを生成する出力を有するデスクランプラー(103)と、

前記エンタイトルメント制御メッセージ及び前記解読されたプリマーキングデータを受

50

信することを担当して、前記エンタイトルメント制御メッセージを前記第1の伝達キーで解読して、前記コンテンツキー（C Aキー）を抽出するコンディショナー（200）であつて、識別子を含むコンディショナー（200）と、

前記プリマーキングデータ及び前記識別子を用いて前記解読された圧縮コンテンツに透かしを入れることを担当し、前記プリマーキングデータが、変更が可能な位置を定義する少なくとも1つのコンテンツインデックスと、前記位置に挿入される少なくとも1つの代替値とを含む、前記デスクランプラーの前記出力に直接接続しているWM挿入器（104）と、

を備えるクライアント装置であつて、

前記デスクランプラー及び前記WM挿入器は前記コンディショナー（200）に接続し、前記コンディショナー（200）は、前記プリマーキングデータのシグネチャを検証する手段を備え、そしてシグネチャが有効である場合、前記プリマーキングデータ及び前記識別子を前記WM挿入器へ転送する手段を備えるクライアント装置において、前記デスクランプラーは、前記暗号化したコンテンツと共に前記プリマーキングデータを解読することを担当して、前記解読されたプリマーキングデータをフィルター処理して、前記コンディショナーへ導く手段を有することを特徴とするクライアント装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツキーによって暗号化された圧縮コンテンツに透かしを入れる方法に関する。

【背景技術】

【0002】

透かしを入れることは、保護されたコンテンツにタグを付けるために利用する技術である。このタグは、保護されたコンテンツの無許可の使用又は違法コピーを検出するために用いられる。透かしを入れる技術は、デジタルマークをコンテンツに埋め込むことを含む。外観の視点から、埋め込まれたデジタルマークは、不可視又は可視であり得る。情報・性状の視点から、このデジタルマークは、コンテンツの所有者がモニタしたいものに依存して固有値又は汎用シンボルであり得る。特に固有値の場合、マークがこの装置の識別子を含むので、透かしの挿入は最終的なクライアント装置において行わなければならない。

【0003】

透かしを入れる技術の目的は、その表現の1つをコンテンツに拡げることによって埋め込まれたマーク／隠された情報を可能な限り隠すことである。品質上のいかなる妥協もなしにマーク挿入の裁量を確実にするために、挿入は、通常、所与の装置に対して複雑な更に表示するコンピューティング能力を必要とする。従って、完全な計算は、しばしば、前処理と後処理に分けられる。前処理は重要な演算の大部分を実行し、それは、マークを効果的に挿入するために非常に簡単な後処理を助ける透かしメタデータ（WMD）と呼ばれているいくつかのキューを生成する。「どこを変更するか」、「どのように変更するか」は、通常は、WMDに含まれる情報である。これはプリマーキング記録のファイルの形であることができて、各々は、マークを受けられるブロックのアドレスの形をしており、少なくとも1つの代替値を有するコンテンツインデックスを含む。クライアント装置で、各記録は処理されて、代替値は、コンテンツに含まれる識別子のビットに従って選択される（又は選択されない）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】米国特許出願公開第2010/128871号明細書

【特許文献2】欧州特許第2391125号明細書

【特許文献3】欧州特許第2458890号明細書

【発明の概要】

10

20

30

40

50

**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

従って、WMDの秘密並びにそれらの挿入は、特に後処理が実行されるときに、クライアント装置内部で、それらをフィルター処理する、取り外す、及び／又は切り取る能力を防止するために確実にされねばならない。クライアント装置で、既存の電子透かし処理技術は、通常、場合によっては、保護されていなくてまだマークされないコンテンツがクライアント装置のソフトウェアによってアクセス可能であり得ることを意味する装置のアプリケーションソフトウェア（ホストCPU）により制御される。従って、電子透かし処理のセキュリティは、装置上で動作するソフトウェアのセキュリティ、即ち、装置がうまく攻撃されるか又は実際に開かれるときに（ソフトウェア認証でない）、電子透かし処理を変更して、バイパスすることがどんなに簡単であるかに依存する。10

**【0006】**

特許文献1は、メインストリームを復元して、同時に復元されたストリームをマールすることを可能にするデータを含む二次ストリームが生成される解決策を記載している。結果として、同じストリームはスクランブリングデータ及び透かしデータを含む。受信すると、このストリームは、変更されたストリームにおいて置き換えられる1セットのデータとして処理される。

**【0007】**

特許文献2は、すべての装置に共通のストリームに基づいて個々のマーク付けを（受信装置で）可能にする解決策を記載している。制御対象は、オリジナル値、代替値、及び位置を含む。セキュリティユニットは、オリジナル値を検索するために代替値に適用される数学操作を決定する。数学操作が装置ごとに固有であるように、数学操作は受信装置の内部パラメータに従って変えられて、スクランブリングデータのストリームが分析される場合、この装置を探知することを可能にする。20

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

本発明の目的は、クライアント装置により受信されたコンテンツ、特に圧縮ビデオコンテンツに透かしを入れることを実施することである。

**【0009】**

本発明は、少なくとも1つのコンテンツキー（CAキー）によって暗号化された圧縮コンテンツに透かしを入れる方法を提案し、前記圧縮コンテンツと、前記少なくとも1つのコンテンツキー（CAキー）及びプリマーキングデータ（WMD）を含む第1の伝達キーによって暗号化されたCASデータとはクライアント装置により受信される。30

クライアント装置は、

暗号化された圧縮コンテンツを受信する入力及び解読された圧縮コンテンツを生成する出力を有するデスクランプラー（103）と、

デスクランプラーの出力に直接接続しているWM挿入器（104）とを備える。

前記デスクランプラー及び前記WM挿入器はコンディショナー（200）に接続する。

前記コンディショナーは、

CASデータを受信するステップと、

前記第1の伝達キーでCASデータを解読して、コンテンツキー（CW）及びプリマーキングデータを抽出するステップと、

プリマーキングデータのシグネチャを検証するステップと、そしてシグネチャが有効である場合、

コンテンツキー（CAキー）をデスクランプラー（103）へ、そしてプリマーキングデータをWM挿入器へ転送するステップと、

プリマーキングデータ及び識別子を用いて、デスクランプラーにより生成された解読された圧縮コンテンツに、WM挿入器によって透かしを入れるステップであって、前記プリマーキングデータが、変更が可能な位置を定義する少なくとも1つのコンテンツインデックスと、前記位置に挿入される少なくとも1つの代替値とを含むステップを実行する。50

**【0010】**

本発明は、添付図によってより良く理解される。

**【図面の簡単な説明】****【0011】**

【図1】透かしを入れるフローの実施例を示す。

【図2】透かし挿入プロセスのブロック図を示す。

【図3】透かしを入れるプロセスのフロー図を示す。

【図4】透かしデータがデータフローに含まれる実施例を示す。

**【発明を実施するための形態】****【0012】**

条件付きアクセスデータは、1つ又は複数のコンテンツキーによって暗号化されたコンテンツ（ビデオ又は音声データ或いはその組合せ）を含む。このコンテンツへのアクセスはCASデータのおかげで可能であり、これらのデータは、暗号化されたコンテンツを解読する1つのキー又は複数のキー（CAキー）、及びプリマーキングデータWMを含む。WMは、暗号解読されたコンテンツの変更がどこでなされることができるかについてWM挿入器が決定できる一組の記録である。これは、通常、一組の記録の形であり、各記録は、位置（又はアドレス、オフセット、インデックス）及び少なくとも1つの代替値を含む。この代替値は、コンテンツの特定位置のオリジナル値を置換できる（又は埋め込まれるビットに依存して、できない）。2つの代替値の場合には、透かしとして埋め込まれるビットは、どちらか一方の値を選択するために用いることができる。CASデータはまた、コンテンツを解読するためにデコーダにより満たされる条件を記載しているコンテンツと関連したアクセス条件を含む。コンディショナーは、クライアント装置のアクセス条件を記載しているアクセス権を含む。アクセス権は、好ましくは、前記コンディショナーのための固有キーによって暗号化されたエンタイトルメント制御メッセージ（EMM）によってコンディショナーにロードされる。条件付きアクセスデータは同報通信されるか、ユニキャストされるか、又は受取人の要求に応じて送られる。CASデータは、条件付きアクセスデータの一部（例えば、特定のPID値を有するサブストリーム）であり得るか、又はクライアント装置に別に送ることができる。

**【0013】**

サーバー側で、圧縮コンテンツは1つ又は複数のキーによって暗号化され、第2のケースにおいて、コンテンツは区分されて、各区分は異なるキーによって暗号化される。サーバーはまた、圧縮コンテンツの可能性があるマーキング位置を（暗号化ステップの前に）検出するために、分析モジュールによって一組の記録として透かしデータ（WMD）を作成する。分析モジュールの結果は、記録当たり少なくとも1つの代替値を生成することであり、この代替値は、圧縮コンテンツで置換されるときに、コンテンツを視覚的に変えないが、後で検出できる。WMD又はプリマーキング記録は、記録ごとに変更されるコンテンツのコンテンツインデックス（即ち、変更をなすことができる位置）及び挿入する代替値を含む。プリマーキング記録は特定の識別子により決定されず、更なる処理なしに（それゆえに、クライアント装置の必要な複雑さを減らす）ローカル識別子によってマークを埋め込むことは、クライアント装置で透かしを助けることができる値だけである。

**【0014】**

一旦クライアント装置において受信されると、CASデータが条件付きアクセスデータに埋め込まれるという場合に、それらは抽出されて、条件付きアクセス条件において定められたセキュリティ対策の実行を担当する、コンディショナーに転送される（図2参照）。このモジュールは、CASデータを解読して、CASデータからキー（CAキー）を抽出し、それからコンテンツを解読するためにそれをCAデスクランプラーへ転送するために必要な第1の伝達キーを含む。キーに加えて、このモジュールはまた、第2の伝達キーによって暗号化されたWMDを抽出する。WMDがCAキーと同じメッセージにあるという場合に、1つの伝達キーはメッセージを暗号化するために用いる。特定の実施形態にお

10

20

30

40

50

いて、第1及び第2のキーは、同じ伝送であって、CASデータ及びWMDを解読するために用いられる。コンディショナーとCAデスクランプラーとの間の通信が、両方の要素で初期化されたキーによって暗号化されて、保護されている点に留意する必要がある。これらの2つの要素の間の通信が安全であることを確実にする別の方法は、専用バスを使用すること、即ちクライアント装置で動作するホストCPU(203)がアクセス可能でないことである。

#### 【0015】

類似の保護は、コンディショナーとWM挿入器との間の通信に適用される。

#### 【0016】

提案された解決策は、WMDをスパイから保護するだけでなく、WMDをいかなる簡単なフィルタリング又は取外しからも保護する。解決策はまた、WMDのローバスト検出を実施して、マークの正しい挿入も強化する。本発明の典型的な態様は、WMDを受信するコンディショナー、コンテンツを暗号解読するCAデスクランプラー、及びWMDを用いてマークを挿入する透かし挿入器を含むことができる。

10

#### 【0017】

図1は、透かしを入れるプロセスの典型的な応用例である。例えば、ヘッドエンド100はコンテンツを前処理して、正しい場所を発見して、マークを圧縮コンテンツに挿入して、WMDを形成する。そのステージで、透かしデータは、クライアント装置に依存せず、すべてのクライアント装置に共通である。この情報は、条件付きアクセスシステム(CAS)により保護されているコンテンツと共に、例えば、衛星を使用して、最終的なクライアント装置に送信101される。保護されたコンテンツ110は装置に入る。図1に示すこの実施例で、コンテンツ及びWMDを暗号解読するために用いるCAキーは、コンテンツ自体の中で送信される。コンディショナー102は、保護されたCAキー及び保護されたWMDを、それらを送信するために用いるチャネルから抽出する。それはまた、この2つのチューブル：CAキー-WMDを解読して、認証する。

20

#### 【0018】

別の実施形態によって、コンディショナーは、CASデータをセキュア要素、即ちセキュアCPU205に送信する(図2参照)。このセキュア要素は、クライアント装置の一部、例えば、セキュリティ動作専用の保護されたソフトウェア環境であり得る。それは、切離し可能なセキュリティ要素、例えば、スマートカード、ドングル、又はPCMCIAModuールでもあり得る。一旦CASデータがセキュア要素により解読されて、認証されると、CAキー及びWMDはコンディショナーに戻される。これらの2つの要素の間の通信は、好ましくは、ペアリングキーによって安全にされる、即ち、同じキーが初期化段階の間にコンディショナー及びセキュア要素にロードされる。

30

#### 【0019】

保護されたコンテンツ111は、CAデスクランプラー103に送信される。コンディショナー102が保護されたCAキー及び保護されたWMDをうまく解読して、CAキー及びWMDを認証する場合、それは、CAキーをCAデスクランプラー103に、そしてWMDをWM挿入器104に送信できる。CAデスクランプラー103は、コンテンツ112を脱保護するためにCAキーを使用する。保護されていないコンテンツはWM挿入器104に入る。WM挿入器104は、マークを正しい場所で挿入するために、WMD(コンディショナー102から来る)とコンテンツとを同期させる役割を果たす。それから、マークされて暗号解読されたコンテンツ113は、ビデオデコーダ105に伝えられて、それはマークされたコンテンツを復号化する。TV106は、マークされて圧縮されないコンテンツを受信する。

40

#### 【0020】

認証はシグネチャに基づく。例えば、透かしデータは、データの起点を認証するためのシグネチャを含む。シグネチャは、ペイロードのダイジェストの暗号化の結果(例えば、プリマーキング記録)である。ダイジェストは、ヘッドエンド前処理100(例えば、ハッシュ関数を使用する)により算出されて、シグネチャを生成するために、シグネチャキ

50

ーによって暗号化される。このシグネチャはメッセージに加えられて、メッセージは、好みしくは、伝達キーによって暗号化される。受信側で、メッセージは先ず解読されて、ダイジェストはペイロードで算出される。シグネチャキーと一致するキーの場合は、受信されたシグネチャは解読されて、結果は算出されたダイジェストと比較される。両方の値が同じである場合、メッセージは真正である。シグネチャキーは、対称キー又は非対称キー（公開／私用キー）であり得る。

#### 【0021】

図2は、ローバスト透かし挿入システムを例示するブロック図である。装置は、コンディショナー102、CAデスクランプラー103、ホストCPU203、WM挿入器104、及び任意にセキュアCPU205を備えることができる。

10

#### 【0022】

セキュアCPU205は、使用される場合、透かしを入れるプロセスの制御及びカスタム化を確実にする回路、論理、及び／又はコードを備えることができる。信頼できないソフトウェア（ファームウェア）がそこにおいて動作することができないように、セキュアCPU205はホストCPU203から完全に分離されるべきである。

#### 【0023】

コンディショナー102は、保護されたCAキー及び保護されたWMDを受信（抽出）し解読して認証する回路、論理、及び／又はコードを備えることができる。コードが用いられる場合、このコードは、セキュアCPU205によって暗号化されて、認証される。コンディショナー102はまた、変更不可能な信用値204（識別子、タイムスタンプなど）にアクセスする。コンディショナー102はまた、WM挿入器104を作動させることを担当する。CASデータに含まれる条件は、コンテンツの中への透かしとして実施される識別子を選択するようにという命令を含むことができる。それは、コンディショナーのセキュア環境に好みしくは格納される、クライアント装置の固有識別子、又はCASデータに含まれる識別子（例えば、コンテンツの発信者の識別子）であり得る。

20

#### 【0024】

CAデスクランプラー103は、コンディショナー102から来るCAキーで保護されたコンテンツを暗号解読するために、回路、論理、及び／又はコードを備えることができる。コードが用いられる場合、このコードは解読されて、セキュアCPU205により認証されて、問題なく格納される。

30

#### 【0025】

WM挿入器104は、コンディショナー102から来るWMD及び識別子を用いて、保護されていないコンテンツにマークを挿入するために、回路、論理、及び／又はコードを備えることができる。コードが用いられる場合、このコードはセキュアCPU205により解読されて、認証される。WM挿入器104の別の重要なタスクは、マークをどこに挿入すべきかについて指示するWMDをコンテンツと同期させることである。

#### 【0026】

ホストCPU203は、装置の全体の機能を確実にする回路、論理、及び／又はコードを備えることができる。ホストCPU203は、CAデスクランプラー103とWM挿入器104との間で、CAキー、WMD、及び保護されていないコンテンツにアクセスすることができない。

40

#### 【0027】

セキュアリンク210、211、及び212は、ホストCPU203がアクセスできない私用のバス、論理、及び／又はRAMを含むことができる。セキュアリンクにより連結された実体だけが、伝送されたデータにアクセスすることができる。例えば、CAデスクランプラー103及びコンディショナー102だけが、CAキーにアクセスすることができる。

#### 【0028】

上述のプロセスから離れて、本発明の目的は、保護されたWMDの簡単なフィルタリングを防止することもある。保護されたCAキーは攻撃者によって取り外されることがで

50

きず、さもなければコンテンツは解読されない。保護されたWMDの場合は、目的は、ホストCPU203の観点から、それらの検出を可能な限り隠すことである。理想的なシナリオは、保護されたWMDがコンディショナー102により抽出されて、それから可視であり得るということである。しかしながら多くのケースで、保護されたWMDは、それにもかかわらずホストCPU203によってアクセス可能であり、従って目的は、ホストCPU203に、保護されたWMDをコンディショナー102に渡すことを実施させることである。保護されたWMDをコンディショナー102に渡すことを実施する手段について話す前に、以下のリストは、保護されたCAキー及び保護されたWMDが来ることができるいくつかの可能なチャネルを要約する。

保護されたCAキー及び保護されたWMDは、サーバーからイーサネット（登録商標）を通じて直接来ることができる。10

保護されたCAキー及び保護されたWMDは、マニフェスト（DASHのような）に格納できる。

保護されたCAキー及び保護されたWMDは、コンテンツに埋め込むことができる。

例えば、コンディショナー102はECMの保護されたCAキーを受信することができて、保護されたWMDは、CAデスクランプラー103の前にコンディショナー102によって抽出できる（図1）。図2に示される別の実施例は、WMDがコンテンツに埋め込まれて、CAデスクランプラーの後に利用できるだけである（デスクランプラーの出力からの点線230）ことを示す。WMDは、その時保護される、即ちCAキーで暗号化される。WMDのサブストリームが抽出されて、コンディショナーに渡るように、フィルターはCAデスクランプラーの出力に位置する。CAデスクランプラーから抽出されたWMDは、コンディショナーによって知られている特定のWMキーによって、更に暗号化することができる。WMDの確実性を制御するために、これらのデータはシグネチャを更に含むことができる。これらのデータはパケットに編成されて、各パケットはパケットシグネチャを含む。シグネチャは、実現の実施例として、パケットの他のデータのハッシュ値であり、このハッシュ値はシグネチャキーによって暗号化されている。コンディショナーがWMDを受信すると、それはパケットシグネチャを解読して、それをパケットのデータのハッシュ値と比較する。シグネチャがうまく検証される場合、コンディショナーは現在のCAキーを検証して、将来のCAキーをCAデスクランプラーに供給し続け、反対に、上記のブロッキング機構は使用可能にされる。20

#### 【0029】

この構成において、コンディショナー200は、最初に、WMDを受信する前に、CAキーをCAデスクランプラー103にロードしなければならない。このために、コンディショナーは、CAキーがデスクランプラーにロードされるときに初期化されるタイマーを備える。第1の所定時間後に、WMDがコンディショナーにより受信されない場合、後者はデスクランプラーをロックする。これは、偽のCAキーをデスクランプラーに送信するか、又は新規なCAキーの異なる伝送をブロックすることにより行うことができる。タイマーは、第2の所定時間後にロックを解除するために用いることができる。この第2の時間が過ぎると、コンディショナーは現在のCAキーを転送して、WMDの受信を待つ。WMDが第1の所定時間の間に受信されない場合、タイマーは再初期化されて、コンディショナーはブロッキングモードに再び入る。30

#### 【0030】

CAキー及びWDMが一緒に送られる実施形態において、保護されたWMDをコンディショナー102に与えることを実施する主要な着想は、CAキーとWDMをシグネチャ機構（例えば、SHA-256）によって暗号で結び付けることである。このコンピュータ操作は、コンディショナー102において処理ができるだけである。例えば、ビデオ・オン・デマンド・コンテンツは、固有のCAキーで暗号化されて、すべての保護されたWMDはファイルに格納される。コンテンツを解読するために、コンディショナー102は保護されたCAキー及びすべての保護されたWMDを受信し、さもなければCAキー及びWMDに行われたシグネチャ検査は失敗し、そしてコンディショナー102がC40

AキーをCAデスクランブラー103に提供しないので、コンテンツは解読されない。

#### 【0031】

しかしながら、CAキーとWMDとの間の暗号の結合は必ずしも可能でない。例えば、CAキーは保護された媒体データと完全に無相関であり、それはMPEG-TS伝送においてWMDに密接にリンクされている。WMD自体は、一種の媒体データとしてCAキーで保護されることもできる。この場合、保護されたWMDは、ホストCPU203の観点にとって不可視である。コンディショナー102だけは、それらを検出して、それらを使用できる。これを例示するために、図4は、MPEG-2 TSコンテンツの伝送を示す。この例では、WMDは、特定のパケット化された基礎ストリーム(PES)に含まれており、それから、コンテンツの他のPESと共に混ぜられる。このPESのペイロードは、コンディショナー102だけに知られているキーによって暗号化されている。これらのPES及び通常のPESは、TSパケットにカプセル化されて、それから、スクランブラー(例えば、DVB-CSAV2)によって暗号化される。ホストCPU203の観点から、通常のPESを含むTSパケットとWMD PESを含むものとの間の差がない。CAデスクランブラー103はTSパケットを解読し、それから、コンディショナー102は特定のフラグを用いて保護されたWMDを検出する。それから、それはそれらを解読して、WM挿入器104にそれらを渡すことができる。  
10

#### 【0032】

図1に示す別の実施例は、透かしを入れるプロセスを実施する方法に重点を置いている。コンディショナー102は、CAデスクランブラー103の前に配置される。コンディショナー102は、保護されたWMDを抽出して、それらを解読する。この場合、保護されたWMDの検出はより容易であり、そしてホストCPU203によって潜在的に行うことができる。保護されたWMDのフィルタリングを防止するために、特許文献3で公開された特許出願に記載されているマーキング技術が用いられる。この技術によって保護されたWMDがフィルター処理される場合、コンテンツは相当な劣化を受ける。この実施例によれば、CAデスクランブラーによって暗号解読されるコンテンツは、オリジナルのもの及びいわゆる変更コンテンツと同じでない。この変更コンテンツはなお、ヘッドエンドによって変えられるいくつかの値(例えば、相関係数)を含み、オリジナル値は透かしデータの一部である。WM挿入器により実行される、透かしを入れるプロセスの間、前透かし記録は2つの値を含み、一方はオリジナル値であり、そして他方は代替値である。視覚影響が最小限であるように、この代替値は選択される。  
20  
30

#### 【0033】

図3は、典型的な透かしを入れるプロセスのフロー図である。ステップ301において、ステップ300の開始後、コンディショナー102は、CAキー及びWMDを受信し、解読して、認証することを担当する。ステップ302において、コンディショナーは、CAキー及びWMDに行われたシグネチャを解読して、検査する。CAキー及びWMDが正しく認証されることができない場合、コンディショナー102がCAキーをCAデスクランブラー103に提供しないので、コンテンツは解読されない(ステップ304)。このトリックを用いて、ホストCPU203は、いかなる変更又はフィルタリングもなしに、保護されたCAキー及び保護されたWMDをコンディショナー102に渡さなければならない。すべてがうまくいっている場合、コンディショナー102はまた、CAデスクランブラー103のためのCAキーと同時にWMD及び信用値をWM挿入器に提供することを担当している(ステップ303)。信用値は装置を独自に識別するために用いる。例えば、この信用値は、装置の構成でセットされて、ロックされることができる。  
40

#### 【0034】

装置の一部として、この信用値は、コンディショナーによってアクセス可能であり、そして更に、装置のいかなる実体によっても変更可能ではない。いくつかのコンピュータ操作は、このペイロードの頑強性を改善するために、透かしペイロードとして使われる前にコンディショナー内のこの信用値に行うことができる。例えば、信用値は、タルドシュコードのような、ECC又は結託防止コードにより変形される/高められることが可能であ  
50

る固有識別子であり得る。

【 0 0 3 5 】

それから、ステップ 305 で、CA デスクランプラーは保護されたコンテンツを暗号解読する。その後、ステップ 307 で、この保護されないコンテンツは WM 插入器に提供されて、マークされる。WM 插入器は、マークをコンテンツに正しく挿入するために、WM D 及び信用値を使用する。保護されないコンテンツは、それが正しくマークされる前にホスト CPU によって決してアクセス可能ではない。ステップ 308 において、別の CA キー及び / 又は新規な保護された WM D が来ている場合、プロセスはステップ 301 へ飛ぶ。

【 0 0 3 6 】

WM 插入器は、圧縮コンテンツがデスクランプラーによって実際に解読されるものであることを検査することを担当する検証モジュールを備えることができる。第 1 の検証は圧縮データの受信に基づいている。データが WM 插入器の入力で受信されない場合、メッセージは、CA キーをデスクランプラーに提供するために、コンディショナーに送り返され、次にコンディショナーは停止する。

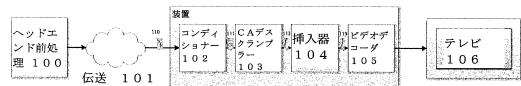
【 0 0 3 7 】

( 以前のものに加えるか又は単独で実施できる ) 別の検証は、透かしを入れるコンテンツを認識することを目的とする。WM 記録は、コンテンツインデックス及び代替値だけでなく、コンテンツインデックスにより指された位置のコンテンツのオリジナル値も含む。透かしを入れるステップの間、WM 插入器は、識別子のビットの値に従って代替値 ( 又はオリジナルのものを残す ) によって、コンテンツのオリジナル値を変えることを決める。この動作に加えて、WM 插入器は、暗号解読された圧縮コンテンツからオリジナル値を読み取って、それをプリマーキング記録に含まれるオリジナル値と比較できる。値が同じである場合、現在進行中のコンテンツは真正のものである。コンテンツから読み取るオリジナル値が異なる場合、それは、別の圧縮コンテンツが WM 插入器の入力に供給されたことを意味する。この場合、メッセージは、適切な動作 ( 例えば、CA キーを無効にする ) を行うために、コンディショナーに送られる。

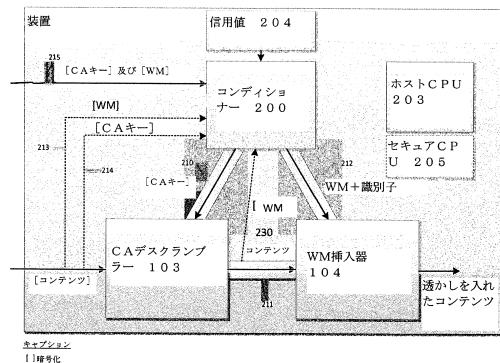
10

20

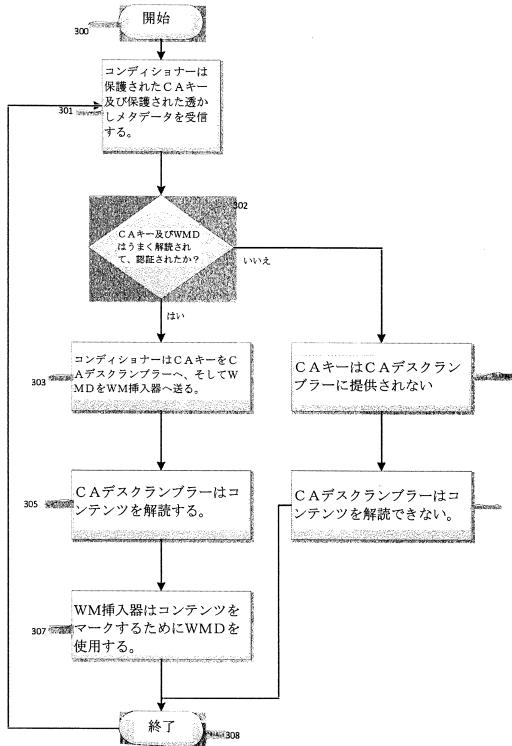
【図1】



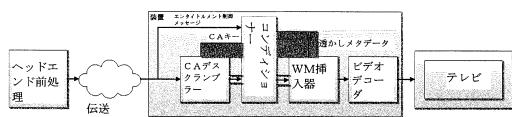
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(72)発明者 セルベ , パトリック

スイス CH - 1033 シュゾー - シュール - ローザンヌ、シュマン ドゥ ス - ル - モン 3  
8

(72)発明者 トラン , ミン ソン

フランス F - 92340 ブール ラ レーヌ、ブルバール ドュ マレシャル ジョフル 9  
0

(72)発明者 サルダ , ピエール

スイス CH - 1040 エシャランス、シュマン シュール ロッシュ 5

審査官 行田 悅資

(56)参考文献 特開2002-158963 (JP, A)

特開2001-008022 (JP, A)

特開2002-118736 (JP, A)

特開2001-022271 (JP, A)

特開2004-064582 (JP, A)

特開2000-152214 (JP, A)

特開2005-318068 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G 09 C 5 / 00

G 06 F 21 / 16

H 04 L 9 / 08